

**公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和7年度 第4回理事会議事録（抄本）**

- 1 開催日時** 令和7年12月12日（金）午後2時
- 2 開催場所** 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 大研修室
- 3 理事現在数及び定足数** 理事現在数24名、定足数13名
- 4 出席者 21名**
(理事: 19名)
花角英世、木浦正幸、荻荘誠、柄澤宏之、今西博一、内山智絵、
栗山靖子、権瓶修也、滝沢一博、頓所理加、西原康行、番場真寿美、
本間謙一、皆川安寿香、山田学、山田美代子、山本純市、渡部和哉、
渡邊滋
(監事: 2名)
坂田史安、鈴木厚
- 5 議事**
- (1) 報告事項
- ア 第79回国民スポーツ大会について
イ 第80回国民スポーツ大会について
ウ 令和7年度表彰の受賞者について
エ 創立100周年記念事業実施計画の進捗状況について
オ 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの指定管理者応募に
係る進捗状況と申請内容について
- (2) 審議事項
- 第1号議案 参与の推薦について
第2号議案 役員等候補者選出委員会委員の推薦について
第3号議案 加盟団体の脱退について
第4号議案 職員給与規程の一部改正（案）について
第5号議案 臨時評議員会の開催について

6 会議の概要

(1) 議長就任及び定足数の確認

定款第32条により会長が議長に就任。

次に、事務局から出席理事の人数の報告を受け、定款第 33 条の定める定数を満たしていることから、会議成立を宣し議事に入った。

(2) 議事

ア 報告事項

資料に基づき、ア第 79 回国民スポーツ大会について及びイ第 80 回国民スポーツ大会について、常務理事から説明があったが、いずれも質問等はなかった。

引き続き、資料に基づき、ウ令和 7 年度表彰の受賞者について及びエ創立 100 周年記念事業実施計画の進捗状況について、専務理事から説明があり、次の質疑があった。

【理事】

学校に勤務しているが、記念カレンダーをもらっても、職員の意識は今一つだ。次の 100 年の新しいスタートになるので、創立 100 周年をもっと広く浸透してもらいたいし、そのために、加盟団体ができるここと、例えば、横断幕の掲出とか、色々あると思うので、PRとか、今度とも取り組んでいきたいと思う。

【専務理事】

令和 8 年度は、全国会議の開催や子どもたちへのスポーツ機会の提供の拡大など、色々と企画している。その際には、加盟団体の皆様からも是非ご協力をいただきたいので、よろしくお願いしたい。

【議長】

もう一段盛り上げていくため、事務局でも知恵を絞って欲しい。

その後、資料に基づき、才新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの指定管理者応募に係る進捗状況と申請内容について、専務理事から説明があったが、質問等はなかった。

イ 審議事項

○第 1 号議案

参与の推薦について、資料に基づき、専務理事が説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

○第 2 号議案

役員等候補者選出委員会委員の推薦について、資料に基づき、専務理事が説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

○第3号議案

加盟団体の脱退について、資料に基づき、専務理事が説明し、議長からも、働きかけたが致し方ないと趣旨の発言があったのち、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

○第4号議案

職員給与規程の一部改正について、資料に基づき、専務理事から次のとおり、説明があったのち、質疑等はなく、満場一致で案のとおり承認された。

本会職員の給与は、従来から県職員給与に準ずることを原則としているところ、新潟県人事委員会による令和7年給与勧告を受けて、県職員の給与改正が行われることから、これに則り改正するものである。

ひとつは、給料表の改正であり、本会給料表の1一般職と2技術職について、それぞれ県職員の行政職と医療職（二）の給料表に準拠するよう改めるものである。

もうひとつは、自動車等使用者に対する通勤手当の月額を改めるものであり、これらはいずれも令和8年1月1日から適用する。

○第5号議案

臨時評議員会の開催について、資料に基づき、専務理事が説明し、これに異議等なく、満場一致で案のとおり承認された。

（3）その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたところ、次の発言があった。

【理事】

加盟団体の脱退の件に関して、おそらくこれから競技人口が減少して、脱退する団体が出てくるのではないかと懸念される。多様な観点から、日本スポーツ協会ともコミュニケーションを取りながら、検討していってもらいたい。

【議長】

それについて私も気に入っているが、ほかに意見はないか。

【理事】

脱退する団体は、新潟だけの状況なのか、全国的にそうなのか、情報があれば教えて欲しい。

【専務理事】

当該競技は特殊で、自衛隊員しか携わっていない競技であり、加盟したのはかつて国体競技であったからであるが、その後 20 年近く実施されておらず、現在選手は 6 名しかいない。また、強化費の支給も必要としないという事情もあって、いわば、加盟団体にそぐわない競技ともいえる。他方、理事のご指摘はごもっともあり、子どもたちがもっとスポーツに親しむ環境を整え、先細りにならないよう、皆様とともに取り組んでいきたいので、ご協力を願いしたい。

【副会長】

かつてこの団体の会長をやっていたが、自衛隊員とその O B しかいない特殊な団体であるので、他の競技団体とは一線を画したほうがいいと思う。

【理事】

当該競技の選手は、今後、表彰対象から外れることになるのか。

【専務理事】

今後とも、表彰対象であることに変わりはない。

以上のほか、発言はなく、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午後 2 時 58 分

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和 7 年 12 月 12 日

会長（議長） 花角 英世

副会長 木浦 正幸

副会長 荻荘 誠

監事

坂田 史安

監事

鈴木 厚